



2017年12月15日  
ミニストップ株式会社  
(証券コード 9946)

各位

## 【千葉市内店舗限定】ミニストップへいこう！！ “わくわくスタンプカード”を配付します！ ～ミニストップからのクリスマスプレゼント～

ミニストップ株式会社(本社:千葉県千葉市 代表取締役社長:藤本 明裕、以下:ミニストップ)は、お客さまの誰もが安心してご利用いただける店舗を目指し、2017年12月1日より、全国に先駆け千葉市内の店舗において成人誌の取り扱いを中止いたしました。2018年1月1日より、全国のミニストップ(2017年11月末現在:2,246店)でも、成人誌の取り扱いを中止いたします。

ミニストップでは、今回の取り組みに合わせ、ご家族で楽しめる新たな企画を実施してまいります。

12月18日(月)より、全国に先駆け、千葉市内店舗限定のお得なキャンペーンを実施いたします。ミニストップの魅力を知ってもらうため、当社の特徴である「ファストフード」を対象とした、お子さまを中心にご家族で楽しめるキャンペーンです。なお2018年1月1日からは、全国のミニストップを対象に新たな企画をご用意し、お客さまのご来店をお待ちしております。

### 《キャンペーン概要》



#### 【キャンペーン内容】

店内加工ファストフードを1つお買い求めいただくと、スタンプカードへ1個スタンプを押印します。このスタンプを3つためると、X(エックス)フライドポテトを1個プレゼントするキャンペーンです。スタンプカードは、お子さまを中心に配付いたします。なおスタンプカードは、店舗あたりの予定数量に達し次第、配布は終了となります。

#### 【スタンプカード配付期間】 2017年12月18日(月)～2017年12月25日(月)

※スタンプカードの予定数量に達し次第、期間内であっても配布は終了いたします。

#### 【スタンプカード有効期間】 2017年12月18日(月)～2017年12月31日(日)

#### 【対象商品】 レジにて注文する店内加工ファストフード商品

ソフトクリーム、パフェ、ポテトやチキンなどのホットスナック、中華まん  
※一部店舗では取り扱いのない商品もございます。

#### 【対象店舗】 千葉市内のミニストップ店舗 43店

※一部スタンプカード配付およびXフライドポテトの引換対象外の店舗がございます。

